

令和4年6月23日 一般会計予算決算特別委員会（補正予算第4号審査）

開会 午前9時40分

○落合議会事務局長 互礼をもって始めたいと思いますのでご起立をお願いいたします。相互に礼。ご着席ください。初めに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○13 番倉部光世委員長 みなさん本会議の途中での審査となりますが、よろしくをお願いいたします。緊急に出されましたが、市民の生活を助けるための補正予算となっておりますので、慎重なご審議よろしくお願ひします。

○落合議会事務局長 ありがとうございます。それではここからの進行は委員長お願いいたします。

○13 番倉部光世委員長 ただいまの出席委員数は17人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第33号、令和4年度菊川市一般会計補正予算第4号についてを議題とします。ただいまから審査していただき、自由討議、採決により特別委員会としての結論を出したいと思ひます。会議時間短縮のための議事進行にご協力をお願いいたします。これより質疑を行います。部ごと順番に質疑をお受けいたします。質疑答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言してください。発言する際には必ず冒頭で番号や役職名等を述べるようお願ひします。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。初めに生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○鈴木生活環境部長 生活環境部長でございます。生活環境部の所管する課ですが水道課になります。よろしくお願ひいたします。

○13 番倉部光世委員長 それでは質疑を行います。生活環境部の所管事項について質疑のある委員は挙手をお願ひします。はい。4番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員 4番渥美です。2款1項7目水道料金軽減事業について、前回の水道料金軽減事業について軽減に気づかない市民の人がたくさんいると聞

いております。事業目的の経済社会活動の活性化を図るためには、市民への確実に分かりやすい周知が必要不可欠ではないかと思いますが、今回の周知方法を伺います。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。山内水道課長。

○山内水道課長 水道課長でございます。昨年度、広報周知につきましては広報等に掲載できませんでした。今年度におきましては、検針票のお知らせ欄に減免のご案内をさせていただくのと同時に、広報菊川の8月号に掲載をさせていただきます。その他ホームページ、茶こちゃんメール等を活用して市民の方に周知を図っていきたいと考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。その他、質疑ございますか。10番西下委員。

○10 番西下敦基委員 10番西下です。簡単なこと聞きますけど、A地区、B地区の区割りっていうのはどういったことなのかお伺いいたします。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。山内水道課長。

○山内水道課長 水道課長でございます。このA地区、B地区の区割りというのは現在水道料金2カ月に1回、請求をさせていただいておりますけれども、A地区につきましては、河城地区、西方地区、横地地区、内田地区、小笠南地区、小笠東地区、町部地区の一部、六郷地区の一部で、その他につきましてはB地区ということで、2地区で水道料金の徴収をしていますからA地区、B地区におきまして区分けをしているという状況でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁がありました再質疑ございますか。よろしいですか。その他、質疑ございますか。9番織部委員。

○9 番織部光男委員 9番織部です。収入については一般会計からの繰入の増ということになってます。1億足して、水道事業に対しての繰越金は総額で幾らになりますか。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。山内水道課長。

○山内水道課長 水道課長でございます。繰越金につきましては先ほど水道会計の今回の事業を行った後の今年度の予定の最終的な当期純利益ですけれども、9606万7017円を見込んでおります。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。9番織部委員。

○9 番織部光男委員 9 番織部です。利益を求めたのではなくて、一般からの収入は繰入金ですよ。1 億。ですから、当初予算での繰入金もあると思いますので総額でこれを足すといくらになるかというのが質問です。

○13 番倉部光世委員長 鈴木生活環境部長。

○鈴木生活環境部長 今一般会計の 2 款 1 項 7 目の水道事業のお話ということで質疑進められておりますが、今ご質問いただいているのは水道事業から見たときのお話になるものですから。もしここでのご審議ということであれば繰出金ということでその議論でお願いできたらと思います。

○13 番倉部光世委員長 繰出金でお願いします。山内水道課長。

○山内水道課長 水道課長でございます。当初予算で繰入金の水道会計に関する繰入金の予算計上しておりませんので、今回の繰入金が特別利益ということで計上させていただいております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。その他質疑は。2 番須藤委員。

○2 番須藤有紀委員 須藤です。18 節負担金補助および交付金についてお伺いをしたいんですけども。水道料金軽減事業費補助金で 103 万 2000 円計上されておりました、204 戸を対象にされてるってということなんですけれども、これは生活困窮世帯にさらに給付金を出されるという認識でよろしいのでしょうか。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。山内水道課長。

○山内水道課長 こちらの負担金および補助金交付金につきましては、菊川市内で菊川市からの給水を受けていない地区が、牧之原市の台地の東名より北側のところ、あと御前崎市との境の高橋原のところ、あと掛川市と隣接しています藤井地区につきましては、それぞれ掛川市、御前崎市、大井浄水場企業団さんから水道を受けておりますので、そちらのところに住まわれている方につきましては、水道料金の減免という対応ができませんので、基本料金部分に対して、補助金を交付するということになっております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。そのほか質疑ございますか。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員 9 番織部です。今報告会やってまして、この前の漏水のことがかなり話題になるんですけどこの補正が私はそこで出てくるのかと思ったん

ですけども、工事費についてはどのような処理をされたんですか。

○13 番倉部光世委員長 一般会計、今日の補正に関する質疑でお願いしたいと思います。山内水道課長。

○山内水道課長 前回、発生しました漏水断水等に関する対応につきましては現在、水道会計の関係ですけれども、9月補正で上程するよとということによって現在、積算と予算要求の準備をしている状況でございます。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか質疑ございますか。無いようですので、以上で生活環境部の審査を終了します。ここで執行部の入れかえを行います。ありがとうございました。では続いて、こども未来部の審査を行います。竹田こども未来部長、所管する課名等を述べてください。竹田こども未来部長。

○竹田こども未来部長 こども未来部部長です。今回ご審議いただく課はこども政策課となります。よろしくお願ひいたします。

○13 番倉部光世委員長 それでは質疑を行います。こども未来部の所管事項について質疑のある委員は挙手をお願いします。4番渥美委員。

○4番渥美嘉樹委員 4番渥美です。3款2項1目、保育事業費について質問いたします。今回の臨時交付金で給食費負担軽減を行うということなんですけども、来年度以降ってというのはどういった方針なのか伺えればと思います。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長 こども政策課長でございます。今の段階ではなんとも言えないんですけども物価の高騰。公的価格の改正、改定等も考えられますので、今後の上昇具合を見ながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。質疑ございますか。よろしいですか。その他質疑ございますか。7番小林委員。

○7番小林博文委員 7番です。補正理由のところの説明を求めますが物価高騰を理由に給食費の増額を保育所が実施しない場合にこの補助額を出すということなんですけども、実施したいだけと実施しないで出すってということなのか、実施しませんというときにはその部分でまかなえるって可能性もあると思うんですけど、そのときにもあえて補助額を出すのか、この理由づけとして、値上げを予定してるんでその分を市が補おうという形って理由だと思んですけど、この

文章を読むと、保育園は全然大丈夫だけど、実施しませんよってということでも補助額が払われてしまうような気がするんです。そういうこの理由として、書き方としてこれでいいのかっていうのがちょっと今後もあると思うんです。こういうことがその時に、増額を予定してる部分について補助するっていいのか。内容としてはそういうことでよろしいんですか。その辺ちょっと確認いたします。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長 こども政策課長でございます。今、園の方で、一応何園か聞いた話なんですけども4月の段階でもう給食費は幾らですよって保護者に提示をしている。今の段階で、物価高騰だから5000円しますけど6000円にします。それをもう言えない、忍びないということでお伺いしております。ですので市としましては、物価指数の2.9%を掛けた金額。1カ月あたり1人4500円の2.9%掛けると、1カ月あたり130円、児童数の年間1人あたり1560円を園の方に補助したいと考えております。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁がありました。7番小林委員。

○7番小林博文委員 そうすると、物価指数の状況において毎回補助がっていうことか、コロナ禍だけか、その判断というのがこの理由だと曖昧な気がするんですよ。もう少し基準をしっかりとって補助しないと、その辺の判断というのは毎回ブレては困るような気がするんですが、その辺の基準というのはどう作っているんでしょうか。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長 こども政策課長でございます。今の段階ではこの基準日を4月1日としております。4月1日の児童数に対して物価指数で補助しようと考えております。今後の物価が上昇するのであれば、またそのところでまた判断をしたいと考えております。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。7番小林委員。

○7番小林博文委員 要するに、保育園が4月の請求の時点でこれだけ上がってきたので20円上げさせてもらいますとかっていう話が出てこなくなるじゃないですか。要は常に市が物価上昇分補助しますっていうことになると、その辺の基準値を設けておかないとこの書き方だとどういう基準でやったのかが見えないですからその辺をもう詳しく説明をお願いしたい。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長 こども政策課長でございます。副食費免除額っていうのは公定価格でも決められております。それでは4500円となっております。国の方で物価上昇とか高騰があればその金額を上げてくるはずですが、そこも見ながら、今後とも考えていきたいと思っております。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか質疑ございますか。4番渥美委員。

○4番渥美嘉樹委員 4番渥美です。今分からなかった部分があったんですけど、2.9%っていう数字が出てきたんですけど、教育総務課の給食費の方は10%相当って書いてあってこの辺の数字が違っているんで、それがどういったことなのかっていうのがお伺いできればと思います。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長 こども政策課長でございます。学校給食は、給食センターの方で食材を仕入れたりしているんで、どのくらいの物価っていうのがだいたいその給食センターでわかると思います。園の場合はそれぞれで仕入れ先も違いますし、給食費も違っております。ですので、そこを園の先生に人參がいくらからいくら上がりましてかかってというようなことを聞くと事務の負担が軽減することはないので、そういうのがあります。国の補助ですのでやはり明確な根拠資料が必要となることが予想されますので、そうすると、全国物価指数が妥当じゃないかとうちの方で判断させてもらってその数字とさせていただきました。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか質疑ございますか。9番織部委員。

○9番織部光男委員 9番織部です。保育園いろいろありますよね。これに充てるというのは、パーセントが決まっています人数にもよってですね。それでこれを補正額上乘せさせるということですから、配分の仕方はどういう形になるんですかこういう場合は。

○14番山下修委員 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長 こども政策課長でございます。今回対象とさせていただくのが私立園の9園の3歳から5歳を対象にさせていただきます。自園給食、給

食センターを使っていない自園給食の児童を対象としております。ですからそのパーセンテージとかということではなくてそういう方を対象にしております。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑よろしいですか。そのほか質疑ございますか。ないようでしたら、以上でこども未来部の審査を終了いたします。ここで執行部の入れかえを行います。ありがとうございます。それでは続いて、建設経済部の審査を行います。中川建設経済部長、所管する課名等を述べてください。中川建設経済部長。

○中川建設経済部長 建設経済部長です。今回の補正は商工観光課の案件になります。よろしくをお願いします。

○13 番倉部光世委員長 それでは質疑を行います。建設経済部の所管事項について質疑のある委員は挙手をお願いします。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員 10 番西下です。プレミアム率を 60%から 100%に変更したというこちらの根拠とか理由と、あと、これからのプレミアム商品券の利用のスケジュールそういった 2 点をお伺いします。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○笹松商工観光課長 商工観光課長でございます。まず 60%等を 100%にした根拠でございますけども、最近の物価高騰の影響考慮いたしまして、各メーカーから発表されてる値上げ率がございます。例えば食品とか日用品っていうのは昨年から 10%から 20%ぐらい、ガソリンとかだと 30%ぐらい高騰しております。こういったことを元に利用可能額をその間の 25%拡大していきましようというふうなことを想定して設定いたしました。この 25%っていうのは要は 60%なので、 160×1.25 で 200 ということでプレミアム率を 100%っていうふうな設定をいたしました。今後のスケジュールになりますが、今後補正予算をお認めいただいた後、速やかに運営管理のかかる契約事務に入りまして、どうしても商品券の印刷ですとか事業者の募集などに若干の時間が必要となっております、10 月頃からこの商品券を販売し、1 月末ぐらいまで使えるような事業運営を考えております。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。その他質疑ございますか。1 番東委員。

○1 番東和子委員 1 番です。昨年度にプレミアム商品券ありましたよね。昨年度の場合はコロナで消費が落ち込むということで地元の商店に対して、A 券、B 券と分けましたけれども、今回はどのような形でやるのでしょうか。

○13 番倉部光世委員長 答弁を認めます。笹松商工観光課長。

○笹松商工観光課長 今回もですね、地元の事業者への消費っていうのは非常に重要だと思っております。元々、60%だったときも、5000 円に 3000 円プレミアムなんですけれども、この 5000 円分は地元でっていうふうに思ってたんですけど、今回 100%にすると 5000 円で 1 万円分購入できるんですけども、この半分以上は、地元で使えるような仕組みにしていきたいと思っております。ただ一方で、昨年度実施した中ではやっぱりアンケートの中でですね、地元だけだと使い切れないと。やはり今回の物価高騰もそうですけど、生活の日用品とかを購入するのにも必要だということも考慮しないといけないと思っておりますが、今のところ想定ですが、半分以上は地元での消費っていうのを考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁がありました。再質疑ございますか。よろしいですか。その他質疑は。11 番赤堀委員。

○11 番赤堀博副委員長 11 番です。答弁の中で取扱事業者これから公募っていうことで。昨年度の業者等で問題はなかったか、出来たら商工会に取り扱っていただければありがたいなと思ったんですがその辺はどうなんですか。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○笹松商工観光課長 昨年度の事業者で問題があったっていうような具体的な声はないんですが、やはりですね地域の活性化ってなると、商工会との連携っていうのは重要だと考えておりますので商工会等も協議して受けていただけるかどうかは向こうの判断もございますので、こちらからアプローチしてまいりたいと考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑よろしいでしょうか。そのほか質疑ございますか。4 番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員 4 番渥美です。2 点質問なんですけども。1 点目は、購入見込み世帯率が 10%上がってるんですけどもこちらの根拠を、明確な根拠がないとずれてきちゃって余っちゃうってことも考えられると思うんですけど、こちら根拠はどういったものなのか。2 点目が財源についてなんですけどもこちらの臨

時交付金は趣旨としては地域の実情に応じて生活者とか事業者の負担の軽減をきめ細やかに実施するためのものっていうことになってるんですけど、具体的にどういった手段で生活者とか事業者の実情を把握して充当先を決定したのか。というのは肥料が値上げしてるって言ったらそういった話もある中で、今回このような決定をした中でどうやって実情を把握したのかその具体的な手段というのもお聞きできればと思います。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。笹松商工観光課長

○笹松商工観光課長 まず、購入見込み率を 80%から 90%に上げた根拠なんですけども。昨年度、実施したプレミアム商品券の発行事業ってというのは、プレミアム率が 60%、当初予算で計上した内容ですが、このときの購入実績ってというのは実は全世帯の 73%でございました。購入しなかった理由はアンケートの中ではですね、もっとお得なら買うけどとか、利用可能店が増えれば買いますがとかいうところの声はあって、皆さんが皆さん全部買っていただいたってわけじゃない。やはり今回も同じようなことはありうると考えてます。そういったことからですねこれを参考に、実績が 73%だったので、当初予算のときにはですね、それでも皆さんに買っていただけるように、80%の購入を想定して予算を計上いたしました。今回はっきりしてる補正予算についてはプレミアム率が 100%にしたものですから先ほどより少しお得ならっていう方も買っていただけるだろうとかいうことを想定して 10%上げたところでございます。なお、予算の算定については世帯数を根拠にしております、4月末で1万 8508 世帯。この数字を参考といたしまして今後ですね、変動も考えられますので、多めの1万 9000 世帯っていうのを基準に事業費を算定してます。ですから基本的には購入を希望される方が全て購入いただけるっていう体制を整えることを考えております。

○13 番倉部光世委員長 勝浦企画財政部。

○勝浦企画財政部長 今回特別に補正予算をお願いしたということで、主な財源であります地方創生の臨時交付金の担当部署であります企画もあわせて私も同席をさせていただきます。先ほどのどこに充当したかということに関しましては他のものとの絡みもございますので、企画政策課長の方から少し回答させていただきたいと思います。

○13 番倉部光世委員長 田中企画政策課長。

○田中企画政策課長 企画政策課長です。今回の交付金の活用した事業を組み立てるに当たっての考え方を少し説明させていただきます。今回の交付金を活用した事業を組み立てるに当たりまして、全庁に対し、事業提案の依頼をさせていただきました。その中で各部署で交付金の趣旨に基づいて事業の検討をし、提案のあった事業について、庁内で全体の調整を企画政策課が中心となって調整する中で、今回の補正予算では、生活者としての市民の皆さまと事業者の皆さまを広く支援する事業と、あと子育て世帯に対する支援事業の4事業を計上するというふうになったものでございます。以上でございます。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。4番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員 4番渥美です。私が伺いたかったのは、生活者と事業者の方の実情っていうのをどのように具体的に把握したか。その点をもう一度伺えればと思います。

○13 番倉部光世委員長 中川建設経済部長。

○中川建設経済部長 建設経済部長です。先ほど渥美議員から、農家の肥料とかっていう話が出たと思うんですけども、肥料がものすごく高くなってるといいう実情はもちろん把握してます。国の方は、要は原料の調達に関する緊急支援ということで、事業者に対して補助を出したりとかっていうことにも緊急支援をやってますけどそれが実際に小売価格にどれだけ反映されるかっていう部分も当然出てくると思いますし、そこら辺の様子を見ながら今、市の内部の方でも検討を進めているところです。肥料以外にも資材であるとか、いろいろあると思いますけれども、どっかで線を引かなきゃいけないかもしれませんけど、それについては対応していきたいというふうに考えてます。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。そのほか質疑ございますか。11番赤堀委員。

○11 番赤堀博副委員長 11番です。昨年同様の再販売はしないのか、その辺は考えていますか。

○13 番倉部光世委員長 笹松商工観光課長。

○笹松商工観光課長 今のところ再販売っていうのは考えてないです。といいますのはですね、やはり基本的には購入される方にできるだけ早めにお知らせして

早く購入していただく。当然、二次販売すると、販売している、例えば去年であるとコンビニエンスストアですとか、郵便局ですとかっていうことで、もう一度販売の費用がかかるのとやり方を徹底していかないといけないということで若干時間がかかり混乱が発生します。だからそれよりはやはり皆さんに周知を徹底することで、できるだけ使っていただく方には、その間で買っていただくような方法をとっていきたいと考えてます。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16 番横山委員。

○16 番横山隆一委員 16 番横山です。先ほどの渥美君の件なんですが交付金の件なんですけど。一つ前段で申し上げますが、個別の事業についての審査は今ここで参加した委員会でやってるんでいいんですけども、全体の交付金の状況、あり方であるとか、あるいは財調を使うことに関しては、これは審査されることがないということをもとに一点申し上げておきます。最初に。それで、今は渥美君が言ったように、事業選択が今回出されていますが事業選択されるプロセスが不明なんですね。どれを選択したかっていうのがまず説明がないということ。それともう一つ財政調整基金が 5400 万円ほど使われていますが、財調については処分する規定があってですね、それ当てはまっているかどうかというところもあるわけですよ。5400 万円の財政課の方ですけど簡単に処分できるものではない。財調というのは、それに見合った事業かということが問われているわけです。問われているんですが、その辺の説明をお願いしたいと思います。どうですかね。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。勝浦企画財政部長。

○勝浦企画財政部長 企画財政部長です。財調の取り崩しについての特別な規定というものはございません。当然事業をやる上で今回の交付金が来ますが、当然執行算も見込まれますので、そこについてはやはりある程度一般財源的なものをつけなきゃいけないと思います。そういったときにこういう財政調整基金を活用するというご認識いただければと思います。以上です。それから全体の事業の選択のところですけども、先ほど企画政策課長の方から広く全庁的に募集をかけ、必要なものはないかということをお聞きしました。やっていく中では、例えば子育て世帯に対する支援というものが近隣ですと 2 号補正でお認めいただいた 5 万円に対して上乗せをするというようなこともやっているところもございますが、

そこは国の方で措置をされてそこに載ってるかっていうところも議論をいたしました。そういったところですが今回の特に、電気、ガス、そういったところについては広く一般の方もかかっているということでありますので、広く事業者、市民の方を支援するというのが一つの考え方として、先ほどの水道料金の減免ということ。それから事業者支援も含めてプレミアム商品券というものも市民に対しても、事業者に対しても、多少なりとも支援ができるということ。それから子育て世帯に関しては、先ほどの給食費の関係というような、そういったところで財源を有効に活用する中では、そういうふうなことということで判断をいたしました。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16 番横山委員。

○16 番横山隆一委員 一点申し上げておきますけど、財調というのは、お金が足りなくなったら使っていいよっていうもんじゃないですよ。やっぱり経済変動があった場合とか、緊急性が高いものであるとか、あるいは災害対応であるとかそうした要綱があるんですよ。そういう中で、交付金だけではなく、5400 万円をなぜそこに投入するのかっていう説明をやっぱり公金だけではできなかったのかどうかっていう話もあるわけじゃないですか。そのことがちゃんと説明をできないと私はいけないと思いますよ。答弁はいいですけど、ちょっと考えていただきたいなと思います。

○13 番倉部光世委員長 また自由討議等でもお願いいたします。そのほか質疑ございますか。2 番須藤委員。

○2 番須藤有紀委員 須藤です。また昨年このプレミアム付商品券は経済効果が非常にあったってということで。答弁をいただいたように記憶しているんですけども、今回の消費喚起ではなく支援という側面が強いとは思いますが、どのぐらいの経済効果を見込んでいらっしゃるのか。ぜひ見込み額があれば答え頂きたいと思います。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。笹松商工観光課長。

○笹松商工観光課長 単純にですね、今回1セット 5000 円の商品券を1万円として使えるというものが、3万 4000 セット販売しますので、単純に3億 4000 万の直接的な消費がその中で、発生すると考えております。そこの波及効果につきま

しては、昨年度アンケートにおいてもこれをきっかけに他のものも買って帰りましたよというようなお声もあったりしまして波及効果がどのぐらいっていうのは実は、なかなか難しくて出せないんですが、それに付随しての消費喚起っていうのは想定はできると考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。そのほか質疑ございますか。ないようですので、こちらで建設経済部の審査を終了いたします。ありがとうございました。ここで執行部の入れかえを行います。それでは続いて教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等述べてください。岡本教育文化部長。

○岡本教育文化部長 教育文化部です。該当する課は教育総務課となります。よろしく願いいたします。

○13 番倉部光世委員長 それでは質疑を行います。教育文化部の所管事項について質疑のある委員は挙手をお願いします。4 番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員 4 番渥美です。一点だけ。先ほども少し伺ったんですけど。給食費を今回交付金で負担するという事なんですけど、来年度以降の方針っていうのがどうなっているのか、確認で伺います。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁を求めます。相手八木教育総務課長。

○八木教育総務課長 教育総務課長です。来年度につきましてですけれども、今年度ですね、その物価がどうなっているかというところはまだ不透明ですから、その物価の状況を見ながら、給食センターの運営委員会がありますので、そちらの方で検討していきたいと考えております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。再質疑ございますか。そのほか質疑ございますか。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員 10 番西下です。最後のところでの園児数とか 4422 人と書いてあるんですけど、これって 12 ヶ月、1 年分の予算ということでしょうかね。

○13 番倉部光世委員長 園児じゃなくて生徒数です。

○10 番西下敦基委員 児童生徒数、1 年分ですか。

○13 番倉部光世委員長 八木教育総務課長。

○八木教育総務課長 教育総務課長です。今回の予算に関しましては、4 月にさ

かのぼってということになりますので1年度を充当するというような形になっております。以上です。

○13 番倉部光世委員長 答弁が終わりました。よろしいですか。その他質疑ございますか。ないようですので、以上で教育文化部の審査を終了します。ありがとうございました。ここで執行部は退席となります。それではただ今から議会基本条例第1条第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。7番小林委員。

○7番小林博文委員 7番です。先ほどもちょっとあったんですけど、この事業の内容等について、苦情を申し上げるわけではなくてですね。補正理由の書き方についてなんていうか判断の誤りが、この内容を見ると、要は値上げしなければお金払いますよということは、どこの段階で物価上昇が1.9だったらどうするのか1だったらどうするのか、0.1でもあげるのかっていうところもですねあって、その判断してもらうのはあると思うんですが、書き方としてですね、コロナ禍においてこういう状況で給食の学校と公立幼稚園の方もそうなんですけど。この辺も説明する資料の内容として理由を書いているんですけど、書き方が判断を誤るような書き方もあるもんですから。そういうところはもう少し詳しく書いてほしいなと思います。それから先ほど横山隆一委員からありました、臨時交付金についてやっぱり決定した経緯はやっぱり知りたいと思うんですけど、どの部分に、菊川市は子育てに力を入れてるんでこちらに手厚くしたとかそういう内容があればね、そういうところもぜひ判断材料としてお聞かせ願いたいというのはすごく感じました。以上です。

○13 番倉部光世委員長 その他関連等でございますか。今の小林委員の関連は横山委員ですかね。4番渥美委員。

○4番渥美嘉樹委員 4番渥美です。関連なんですけども、臨時交付金やっぱり趣旨からすると、市民の方、事業者の方の直接の声を聞きながら充当先決めていくべきだと思うんですが、答弁でもなかなかどうやって直接声聞いたかっていうのもなかなか聞き出せなかったんですけども。やっぱり現場第一ということで、こういったものは直接声を聞いてやっていってほしいと思います。以上です。

○13 番倉部光世委員長 その他は。2 番須藤委員。

○2 番須藤有紀委員 須藤です。渥美さんのおっしゃっていることに関連といたしますか、すごい共感するところがございまして、先ほどプレミアム付き商品券の経済効果について伺ったんですけれども。単純計算で1万円掛ける3万4000セットで3億4000万円の売り上げの効果があるっていうふうに回答がございまして、これ本当に今回多分3回目、私が議員になってから3回目ぐらいに出てきた審査になるんですけど。これ本当に効果があるのかちゃんと検証されてないんじゃないかというのを感じました。実際の購入実績も73%で目標値よりも低かった。そのうちではどのぐらいの金額、この商品券が使われたのかっていう、後追い調査とか、プレミアム付き商品券なのでお札とは違うので。どのぐらいの枚数使われたか難しいと思うんですけれども、検証とかしていただいて、本当に効果があったのか見ていただきたいなというのを感じました。市民のお声としても商店の店長さんとかが効果があったかどうかっていうのを実感されてると思いますので、そうしたお声を聞いた上で、こうした施策をうっていただいた方がいいのではないかなと。乱発している感じがありましたので、そういったことを感じました。

○13 番倉部光世委員長 その他今の流れで、関連ある方いらしたら、16番横山委員。

○16 番横山隆一委員 私も厳しい言い方をしましたけどそれぞれの事業はここでいろいろ示唆されるんですよね。ですがどの事業を選択するかというのは、やっぱり執行部の方でそれは検討を重ねながら出されてきているんでしょうけども。今言ったように効果があるかどうかという検証がなされているかっていう裏づけがしっかりあってっていう説明をつければいいんですが、それが判然としなないというのがやっぱり今の質問になってると思うんですけどね。最初が申し上げたのは、臨時交付金で1億5000万の中で最も事業のあるべきものを、当てはまるものを選択してくればいいんですが、そうでもないようなものも見られるということで、そういった意見が出されるんでしょうけども。そこにあえてまた足りないから財調を取り崩して入れるっていうのはちょっとどうかなっていうのがあったんですが、今回の補正の全体を審査するところがないというところを私申し上げたんですね。この前の議運の席上でも、私申し上げたんですが、この議案が上程されるにいたって、議論が上程されてくるのはいいんですけれども、前段

としてのお金の使い方をもっと審査をすべきだということが私の質問の中で申し上げたんですけどね。これ改善が必要だなというふうに私は思います。

○13 番倉部光世委員長 9 番織部委員。

○9 番織部光男委員 9 番織部です。今の使用方法といいますか、その決め方の問題もあるんですけど、全て一律で今回この補正というのは国庫を使っていますよね。私はこれは不公平だと思うんですね。やはり所得の多い方も、そして生活保護者も名誉権を例にとれば同じものを得ると。やはり国がやってるようにシングルマザーにいくら、所得税を払ってない方にいくらというような形でね、本当に困ってる人を助けるというような使い方を菊川市独自のもので私はやってもらえばいいなとそういったことを感じております。自由討議として、そういった公平、不公平って言うね。観点も入れながら我々は審議しなきゃいけないのかなと思ったりします。以上です。

○13 番倉部光世委員長 その他ございますか。17 番松本委員。

○17 番松本正幸委員 17 番です。今回の補正の主な内容っていうのは、基本的にここで決めたように、コロナ禍における原油価格と物価高騰等への総合緊急対策ということで国の方で制度としてやってくださいよっていうのを降ろしたものだんですけどね。やはり先ほど説明を聞いていたんですけども、執行部の方ね。事業内容の決定がいわゆる選考基準とか、こういったものがないんですよ。全く先ほど言ったように広く市民に支援ができる。こういったものを対象として考えましたよっていうことなんだけれども、いわゆるプロセスがないんですね。やっぱり期間そのものが非常に短いということもあるでしょうけれども、やはり国の動きを早く見きわめて、取り組む姿勢っていうのが本来必要であるんじゃないかなと思うんですよ。多分各市の取り組みの状況によっても恐らくあまり変わってない状況だと思うんですよ。給食全般に使われてるっていうことはあるんですけども。あと、プレミアム付き商品券は、先ほど須藤委員も言われたようにね。市民にまんべんなく、行き渡るということについては、先ほど考え方の違いもあるんじゃないかなと思うけれども、困窮度合いの厳しい人に何らかの大きな支援をやる方がいいじゃないかっていうような意見もあるんじゃないかなと思うんです。考え方とすると今回の目的はこうなんですよっていうものがありますよね。原油価格の高騰と、要するに物価高騰の総合緊急支援ということを考えたら、

皆さんが対応できるように、やっぱりそういうことに尽きるんじゃないかなと思うんです。先ほど横山委員の方からね、言われて財調の関係、これは少し考えていかなければならないと思うんですよね。やっぱり国の臨時交付金こういったものの活用を主だってやるっていうことであれば、その中でおさまるような形を改めて第2弾として生活改善、また経済対策を市で特別にやりますよっていうことになれば、新たにそういうことも考えなくてはいけないと思うんですけどね。私はそういうように思っています。以上です。

○13 番倉部光世委員長 その他自由討議ございますか。では以上で、自由討議を終わります。それでは採決を行います。議案第33号令和4年度菊川市一般会計補正予算第4号は、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。ただいまの審査結果を本会議にて報告させていただきます。それではこれを持ちまして一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います。赤堀副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○11 番赤堀博副委員長 本会議の間の審査ありがとうございました。今回コロナ禍における、原油、物価の高騰による緊急対策ということで、市民、事業者、子育て世代への支援ということでしたけれども、委員からもあったようにですね、全世帯にやってしまう、非課税世帯とか一人親、そういったところへもう少し集中して支援が必要ではないかというような意見も出ました。ありがとうございます。

○落合議会事務局長 互礼をもって終了いたしますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。